

保護者の皆様

茅ヶ崎市立室田小学校
校長 作道 亜貴子

「家庭への知らせ」について

本日配布する「家庭への知らせ」は次のようなつくりとなっております。子どもたちの頑張りを
お伝えしようと、本校は時間をかけて評価に取り組みました。「家庭への知らせ」を持ち帰った際には
お子さんの努力や成長を見取っていただき、励ましの言葉をかけてあげてください。

(1) 学習のようすについて

各教科次の3つの観点について「よくできる」「できる」「もう少し」の3段階で評価しています。
なお、1年生前期については各教科の学習内容及び学校生活の様子について記載しています。後期
には3つの観点について、3段階で評価をします。

①知識・技能

- ・学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。
- ・それらをすでに習得している知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

②思考・判断・表現

- ・各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

③主体的に学習に取り組む態度

- ・知識及び技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身に付けたりすることに向けて粘り強く取り組んでいるかを評価します。
- ・自らの学習状況を把握し、振り返ったり見通しを持ったり、学習の進め方について試行錯誤したりするなど、調整しながら学ぼうとしているかどうかを評価します。

* 「よくできる」→目標（評価の規準）に照らして、十分満足できる状況にある場合。実現している学習状況が質的に高まりや深まりをもっていると判断できる場合。

* 「できる」→目標に照らして、おおむね満足できる状況にある場合。文部科学省が定める学習指導要領※の目標を達成している状況で、学校では子どもたちがこの「できる」の状況になることをめざして日々授業改善を行っています。

* 「もう少し」→目標に照らして、努力をようする状況にある場合。学校ではこの状況にある子どもたちが「できる」の状況になることをめざして授業改善及び支援を行います。

※「学習指導要領」とは、全国どここの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に一度、改訂しています。子どもたちの教科書や時間割は、これを基に作られています。これまで大切にされてきた、子どもたちに「生きる力」を育む、という目標は、これからも変わることはありません。

(2) 学校生活のようすについて

子どもたちの日頃の授業や、休み時間等の様子を総合的に記載しております。

※ 保護者の押印や返却の必要はありません。